

犬の飼い主の皆さんへ

犬の登録と狂犬病予防注射



生後 91 日以上の飼い犬には、生涯に 1 回の登録と、毎年 1 回、狂犬病予防注射を接種することが飼い主に義務付けられています。狂犬病予防注射は動物病院または集合注射会場で受けることができます。

【料 金】

○注射：1 頭につき 3,400 円
(注射料金 2,850 円、注射済票交付手数料 550 円)

○登録：1 頭につき 3,000 円

※おつりのいらないようご準備ください。

【持ち物】 ○登録済の犬：案内はがきと注射料金

○新たに登録する犬：登録料と注射料金

【注意事項】

○3 月下旬に発送した案内はがきの内容を確認し、問診票を記入の上、持参してください。

○集合注射会場へは犬を制御できる人がお越しください。必ず首輪にリードをつけ、リードは短く持ってほかの犬や人にかみつかないよう気をつけてください。

○犬の体調などによっては、獣医師の判断により注射をお断りする場合があります。

○集合注射や市の委託動物病院以外で狂犬病予防注射を受けた場合は、市民生活課または各支所（上野支所を除く。）に「狂犬病予防注射済証」を提出し、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。（交付手数料 550 円がかかります。）

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 41-0931 FAX 22-9641

✉ shimin@city.iga.lg.jp



集合注射会場

上野地区

月	日	曜	時 間	ところ
4	7	月	9:30 ~ 9:55	猪田地区市民センター
			10:05 ~ 10:25	依那古地区市民センター
			10:40 ~ 10:55	比自岐地区市民センター
			11:05 ~ 11:30	神戸地区市民センター
			11:40 ~ 12:00	きじが台地区市民センター
	8	火	9:30 ~ 9:50	諏訪地区市民センター
			10:00 ~ 10:20	三田地区市民センター
			10:30 ~ 10:55	小田地区市民センター
			11:10 ~ 11:35	新居地区市民センター
	10	木	9:30 ~ 9:50	古山地区市民センター
			10:05 ~ 10:25	花垣地区市民センター
			10:40 ~ 11:00	花之本地区市民センター
			11:15 ~ 11:35	長田地区市民センター
4	11	金	11:45 ~ 12:00	上野西部地区市民センター
			9:30 ~ 9:55	府中地区市民センター
			10:05 ~ 10:25	中瀬地区市民センター
			10:35 ~ 10:50	上野東部地区市民センター
	13	日	11:00 ~ 11:15	上野南部地区市民センター
			11:25 ~ 11:40	久米地区市民センター
			13:00 ~ 13:25	ゆめが丘地区市民センター
			13:40 ~ 14:00	友生地区市民センター
	13	日	9:30 ~ 11:00	伊賀市役所 本庁舎

島ヶ原地区

月	日	曜	時 間	ところ
4	8	火	13:30 ~ 14:00	島ヶ原地区市民センター

伊賀地区

月	日	曜	時 間	ところ
4	17	木	9:30 ~ 10:45	壬生野地区市民センター
			11:00 ~ 12:00	西柘植地区市民センター
			13:30 ~ 14:30	柘植地区市民センター

阿山地区

月	日	曜	時 間	ところ
4	16	水	9:30 ~ 10:30	玉滝地区市民センター
			10:45 ~ 11:45	鞆田地区市民センター
			13:00 ~ 13:45	阿山保健福祉センター
			14:00 ~ 14:20	丸柱地区市民センター

大山田地区

月	日	曜	時 間	ところ
4	15	火	13:30 ~ 14:00	阿波地区市民センター
			14:15 ~ 14:45	布引地区市民センター
			15:00 ~ 16:00	山田地区市民センター

青山地区

月	日	曜	時 間	ところ
4	23	水	9:30 ~ 9:45	高尾地区市民センター
			10:00 ~ 10:15	博要地区市民センター
			10:25 ~ 10:35	矢持地区市民センター
			10:50 ~ 11:20	桐ヶ丘地区市民センター
			11:30 ~ 11:50	阿保地区市民センター
			13:10 ~ 13:30	上津地区市民センター

市税は、福祉・健康、こどもたちの教育や防災、道路の整備など、皆さんの生活に必要な行政サービスを行うための貴重な財源で、所得や資産の状況に応じて、公平に負担していただくものです。

◆納入方法

- 口座振替
- 金融機関、郵便局での納付
- コンビニエンスストアでの納付
- クレジット納付
- スマートフォン決済
- インターネットバンキング
- eLTAX（共通納税システム）を利用した納付

※お持ちの納付書により、取り扱いに多少の違いがあります。納付書の裏面の記載事項をご確認ください。

◆市税の納付には

安心・便利な口座振替を納期限の日に、指定された金融機関の口座から振り替えるため、納付のたびに出かける手間も省け、現金を持ち歩く必要がなくなります。

また、二重納付や税額の更正により還付金が発生した場合などは、手続きなく届け出のある口座に振り込まれるため、発生から還付までの期間が通常より短縮されます。

市税は納期限内に忘れず納めましょう

【口座振替の申込方法】

インターネット・金融機関窓口
詳しくは市ホームページをご確認ください。

◆納付が困難な場合はご相談を
病気や失業・事業の廃止、災害など、やむを得ない事由によつて納期限までに納付できなかった場合は、分割納付や一定期間の納税の猶予などの適用を受けられる場合があります。そのまま放置せず、収税課へ相談してください。

【相談受付時間】 市役所開庁時間
※夜間窓口：毎週木曜日 午後 7 時 30 分まで（祝日を除く。）

◆市税の滞納解消への取り組み
納期限までに納付がない場合、督促状や催告書などで納付を促します。これらに応じず市税を滞納し続けた場合、納期限内に納税している人との公平性を保つため、法律に基づき、財産の差し押さえや自宅内の捜索などの滞納処分を行います。差し押さえした不動産や動産は随時開催する公売により売却され市税に充当されます。

【問い合わせ】 収税課 ☎ 22-9612 / 22-9615 FAX 22-9618 ✉ shuuzei@city.iga.lg.jp



あなたと話したい！ 市長ふれあいトーク

皆さんのところにお伺いし、まちづくりへのご意見やご提案をお聴きします。
伊賀市の未来について一緒に考えましょう！

伊賀市長 稲森 稔尚

4 月 21 日(月)から受付をはじめます

申込方法など、詳しくは市ホームページをご確認ください。



【問い合わせ】

秘書課 ☎ 22-9600 FAX 24-7900 ✉ hisho@city.iga.lg.jp

